

くらし

衣類・靴・バッグ・ぬいぐるみ・毛糸の回収

家庭で眠っている衣類(子ども服・和服含む)等を回収します。種別ごとに分けてお持ちください。

虫食い・汚れのひどいもの・カビ等劣化しているものは回収できません。駐車場はありません。

【日時】11月8日(月)午後1時~4時
【協力】日本リ・ファッション協会、ニトカフェ

【会場・問合せ】環境学習情報センター(西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277へ。

事業者向け省エネセミナー(オンライン) 講

●SDGsの導入を一気に進めるコツ「KPIこそ鍵を握っている」

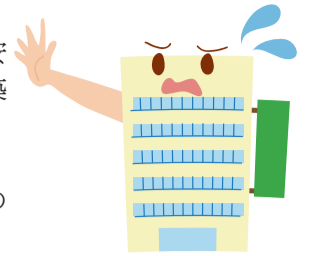
ウェブ会議ツール「Zoom」を利用した講座です。通信費等は申込者負担。

【日時】11月18日(木)午後2時~4時
【講師】浅井豊司(株)フルハシ環境総合研究所代表取締役所長)

【申込み】往復はがきかファックス・電子メールに5面記入例のとおり記入し、11月11日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0023西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277(第4月曜日休館)・FAX(3344)4434・Einfo@shinjuku-ecocenter.jpへ。定員30名。応募者多数の場合は抽選。同センターホームページ(<https://www.shinjuku-ecocenter.jp/>)からも申し込みます。

10月15日~21日は 違反建築防止週間

●一斉建築パトロールを行います
21日(木)まで全国一斉の違反建築防止週間です。安全・安心なまちづくりのため、建築のルールを守り、適切に建築工事を行いましょ。【日時】10月20日(水)午前10時~午後2時
【内容】区内で工事中の建築物を対象とした、建築現場の実地調査と改善指導
【問合せ】建築指導課監察調査担当(本庁舎8階) ☎(5273)3735へ。



生ごみ・果実等の処理は適切に

ハクビシンによる被害を防ぎましょう

ハクビシン(右写真)が敷地内の果実を食べたり、天井裏にすみ着く等の相談が増えています。生態や習性を知り、被害を防ぎましょう。

【問合せ】環境対策課公害対策係(本庁舎7階) ☎(5273)3764へ。

●被害を防ぐための対策

- ▶ハクビシンは夜行性です。夜にごみを出すのはやめましょう。
- ▶敷地内の果実は早めに収穫するか、網などをかけましょう。また、落下した果実はすぐに処理しましょう。
- ▶ハクビシンは頭が入れば、5cm程度の狭い隙間を自由に通り抜けることができます。侵入口になるような隙間(縁の下・換気口・軒下など)の穴をふさぐ、屋根に登れるような庭木の枝を剪定するなどの対策をしましょう。

●ハクビシン等を捕獲します

区では、ハクビシン・アライグマがすみ着いた民家等を対象に、捕獲を行っています。お困りの方はご相談ください。



消防団員を募集しています

まちの安心・安全を守るために、あなたの力を消防団で発揮してみませんか。

【対象】各消防団の区域に在住・在勤・在学する18歳以上で健康な方



【問合せ】

- ▶四谷 ☎(3357)0119
 - ▶牛込 ☎(3267)0119
 - ▶新宿 ☎(3371)0119
- の各消防署へ。

●牛込消防署管内で火災による死者ゼロ2000日を達成

牛込消防署管内では、地域の皆様と一緒に防火防災活動を地道に取り組んできた結果、9月2日に火災による死者ゼロ2000日を達成しました。

これは、平成28年3月11日に発生した火災から、地域での防火防災活動に約5年5ヶ月以上取り組んできた成果です。

9月8日には、吉住区長へ牛込消防団の原田団長と牛込消防署の宇田川署長が達成を報告し、今後も「誰もが安心してすごせる牛込」を目指して火災予防に努めていくことを誓いました。



ストップ! 詐欺被害 ~詐欺被害にあわないために

被害防止のため、主な詐欺の手口を知りましょう

区内では、詐欺が多発しています。被害を未然に防ぐため、以下の手口と対応策を紹介します。

【警察署代表電話】

▶牛込 ☎(3269)0110、▶新宿 ☎(3346)0110、▶戸塚 ☎(3207)0110、▶四谷 ☎(3357)0110

【問合せ】区危機管理課危機管理係(本庁舎4階) ☎(5273)3532へ。

特殊詐欺 被害認知件数(8月末現在)

(区・危機管理課調べ)

	オレオレ詐欺	還付金詐欺	架空請求詐欺	預貯金詐欺	その他	キャッシュカード	月合計	月末累計
1月	1	1	1	2	0	1	6	6
2月	3	6	0	2	0	0	11	17
3月	0	8	0	3	0	0	11	28
4月	3	8	1	2	0	2	16	44
5月	1	4	0	0	0	0	5	49
6月	1	1	0	3	0	0	5	54
7月	3	5	0	1	1	1	11	65
8月	2	1	0	0	0	2	5	70
合計	14	34	2	13	1	6	70	70

手口① 還付金詐欺 「還付金」「給付金」と言われたら注意!

- ▶「累積医療費、保険料の還付金がある」
- ▶「以前に申請用の封筒を送ったが、まだ提出されていない」
- ▶「期限が過ぎているが、今なら特別に手続きができる」

その後、銀行職員を名乗る者から電話があり、ATMへ誘導・指示され、気付かないまま犯人の口座に送金してしまいます。

注意点

- 区・警察・銀行の職員が電話で口座番号や暗証番号を聞くことは絶対ない
- ATMで還付金や給付金を受け取ることはできない
- 電話でお金の話が出たら、いったん電話を切り、家族・警察・区へ相談する



手口② 預貯金詐欺・詐欺盗 カードのすり替えには注意!

警察官や銀行協会職員などを名乗る者から以下のように電話があります

- ▶「詐欺犯人を捕まえたなら持ち物にあなた名義の通帳やカードがあった」
- ▶「口座を変更する必要があるため、自宅に伺う」

その後、暗証番号を聞き出され、カード等を渡した際に隙を見てすり替えられ、お金をおろされてしまいます。

注意点

- 区内にある警察署の職員を名乗ってアポ電をかけてくるケースが増えている
- 実在する職員の名前が使われることもあるため、このような電話が来たらいったん電話を切り、警察に確認・相談する



被害防止対策 無料貸し出しをご利用ください 自動通話録音機

区では、「自動通話録音機(右写真)」を無料で貸し出しています。

自動通話録音機は、電話をかけてきた相手に警告メッセージを自動で流し、通話内容を録音します。犯人は自分の声が録音されることに抵抗を感じます。取り付けは簡単で、工具は必要ありません。

【対象】区内在住で、原則として65歳以上の高齢者がいる世帯、または貸し出しが必要と認められる世帯

【料金】無料(電気料金は申請者負担で、年間約323円かかります)

【申込み】電話または直接、区危機管理課・各特別出張所または最寄りの区内4警察署へ。

